

埼玉県における「川の再生」の取組について

埼玉県県土整備部水辺再生課 高橋 伸利

1. はじめに

埼玉県は都心から近く、発達した公共交通機関や道路網を有する一方、首都圏では貴重な水と緑に恵まれた田園地帯が多くあります。

とりわけ水辺空間については、県土に占める河川の面積割合が3.9%で日本一、県の中央を流れる荒川の川幅も鴻巣市と吉見町の間では、約2,500mで日本一です。このように埼玉県は、川という恵まれた資産を有しています。

これまで、度重なる洪水被害を防ぐため、治水上の安全性を優先した川の整備を進めてきた結果、ゆとりや憩いの空間としての機能がなくなった川が多く見られるようになりました。このような川では、ごみが捨てられ、悪臭が漂い河川環境が悪化していました。

一方、近年では、川に関して環境保全、ゆとりや安らぎの創出といったニーズが高まっています。そこで、「住みやすく環境にやさしいゆとりの田園都市埼玉」を実現するため、本県では平成20年度から「みどりと川の再生」に取り組んでいます。

ここでは、本県における「川の再生」の取組について御紹介します。

2. 川の再生の推進

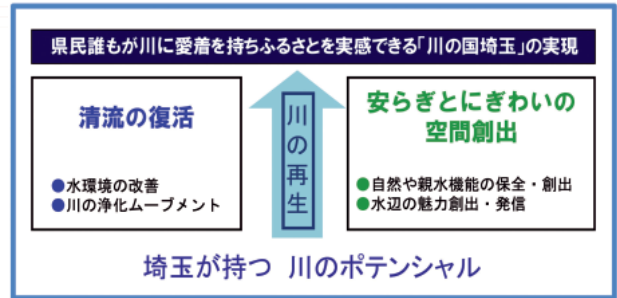
(1)川の再生基本方針

「川の再生」を進めるにあたり、平成19年11月に「川の国埼玉 川の再生基本方針」を定めました。

この基本方針では、県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国埼玉」の実現を目指しています。川が地域の共有資産として広く県民に認識され、地域の持続的・自主的な改善行動や維持管理活動が行われることを目標としています。

また、「川の再生」が県民運動として県内各地に広がり、大きなムーブメントになるよ

図-1 川の再生基本方針



う、「清流の復活」と「安らぎとにぎわいの空間創出」の2本柱で、県と地域（地域住民、市民団体、市町村等）が連携・協働して、各種施策に取り組んでいます。（図-1）

(2)川の再生の推進体制

「川の再生」は、河川管理を担当する県土整備部はもとより、農業用水や下水道、生活排水などを担当する部局と連携して取り組むことが重要です。そこで、全庁を挙げて取り組むために、知事を本部長とする「みどりと川の再生推進本部」を設置しています。

また、各界の有識者で構成する「川の国埼玉 川の再生懇談会」を設置し、事業の進め方や効果検証の手法、県民意識の向上の手法などについて意見を伺っています。

3. 水辺再生事業の推進

(1)水辺再生100プラン

水辺再生100プランは、県内各地で「川の国埼玉」の実現に向けた住民活動の立ち上げを支援し、県民運動へと広げるための「川の再生」のリーディング事業です。

この事業では、平成20年度から4年間で県内100か所（河川70か所、農業用水30か所）の「川の再生」を図ることとしています。（図-2）

事業箇所については、平成21年度からの74か所は県民から候補箇所を募集し、そのなか

ら選定しました。(表-1)

表-1 県民提案実施状況

	応募状況 (平成21年度着手箇所)	応募状況 (平成22年度着手箇所)
募集期間	平成20年7月1日 ～8月31日	平成21年6月1日 ～7月31日
応募総数	243通	203通
提案箇所数	137箇所 ※	120箇所 ※
選定数	37箇所	37箇所

※同一箇所や近接箇所を統合し集計

また、事業箇所ごとに地域の方々や市町村などをメンバーとする検討会を立ち上げて、整備内容や維持管理に関して意見交換しながら整備計画を策定しています。

これは、取組の当初から地域の方々に関わっていただき、整備後は愛着を持って維持管理を担っていただくためです。このような自

発的な川の維持管理活動が県内各地で生まれれば、やがて県民ムーブメントへと発展していくと考えています。

(2)埼玉の川 愛県債の発行

県では、「川の再生」をはじめ広く河川整備等の資金とするため、県民向け市場公募債の「埼玉の川・愛県債」を発行しています。

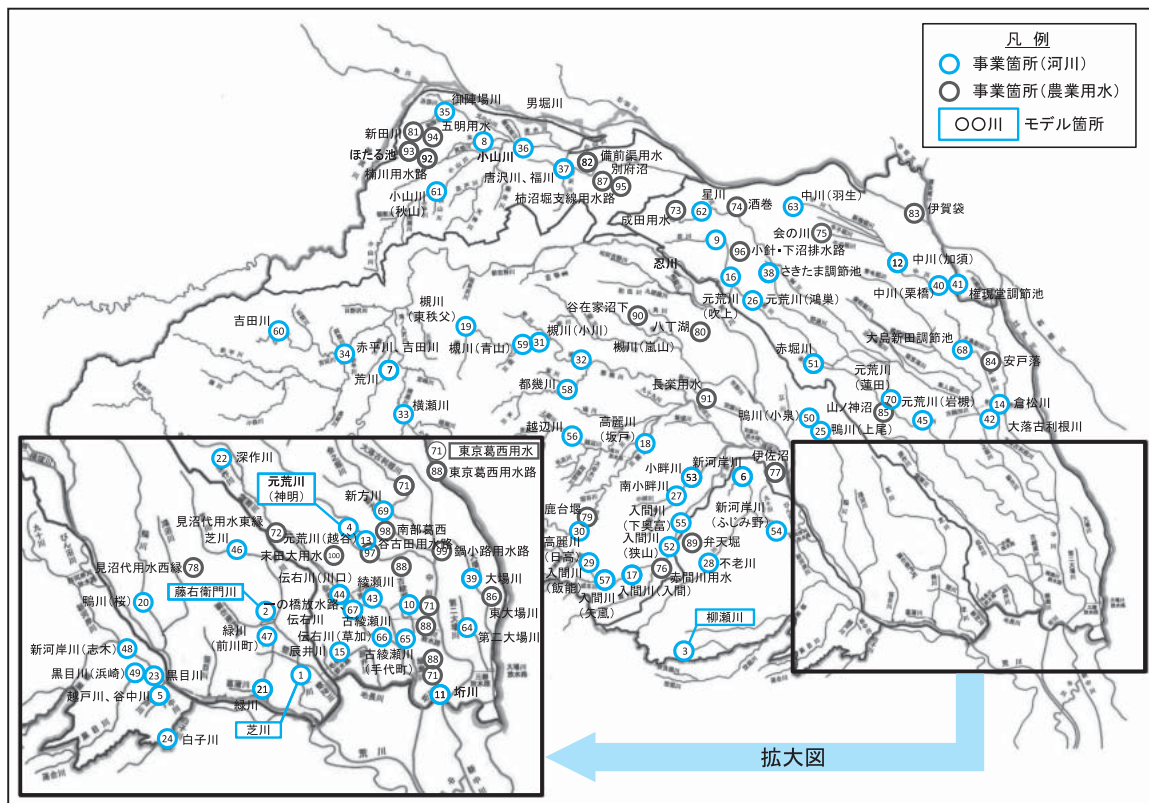
きれいな川を実現したいと考える方が愛県債を購入し、さらに川の浄化活動等にも参加してもらうといった、一石二鳥の効果を期待しています。

愛県債の購入者には特典として「川の再生」に関する各種イベントに招待しています。

4. モデル箇所の事業概要

確かに川が変わったことを実感し、川の再生を具体的にイメージできるよう、特徴的な

図-2 水辺再生100プラン 実施箇所図



テーマで5つのモデル箇所を選定し、2か年で集中的に整備しました。(表-2)

水辺再生100プラン事業のうち、芝川、藤右衛門川、柳瀬川、元荒川と農業用水である東京葛西用水の5か所です。

平成21年度にこのモデル箇所が完成し、県民の皆様披露することができました。

表-2 モデル5か所のテーマ及び目標

箇所名	テーマ	目標
芝川	清流の復活	水質的にも空間的にも子供たちが川の中に入って遊べるような河川環境の創出
藤右衛門川	せせらぎづくり	人々が安心して身近に“水”を感じられる、人と水辺との共生空間の再生
柳瀬川	生態系の復元	魚が棲みやすく、地域が守り育む河川環境の復元
元荒川	にぎわいづくり	地域の人々が集い、水辺に親しめる空間の創出
東京葛西用水	農業用水の水辺づくり	冬期試験通水による水環境の改善と親水性の向上

このうち、芝川について紹介します。

以前の芝川は、沿川地域の急激な都市化や下水道整備の遅れなどにより著しく水質汚濁が進みましたが、清流ルネッサンスⅡ(第二期水環境改善緊急行動計画)による取組や沿川住民の活動により徐々に改善されてきました。

また、テレビ朝日の番組「素敵な宇宙船地球号」にシリーズとして取り上げられ、全国的にも「ドブ川の再生」が注目を浴びました。

しかし、水質改善は住民の皆さんが十分に満足するまでにはなっておらず、堆積したヘドロにより水面に近づくことができない状況でした。

そこで沿川自治会長等をメンバーとする検討会や各自治会単位で幾度も意見交換会を行い、堆積したヘドロのしゅんせつや浄化施設の設置、浄化した下水を流すせせらぎ水路や

遊歩道の整備などのハード整備と維持管理などのソフト施策を地域住民と協働で取り組みました。



写真-1 再生前の芝川



写真-2 再生後の芝川

5. これまでの取組の成果

平成20年度から始めた「川の再生」の取組が折り返し地点を迎えたことから、平成22年度にこれまでの取組の成果の中間とりまとめを行いました。

事業効果の把握にあたっては、モデル5か所の地域住民を対象としたアンケート調査(以下「モデル5か所調査」という。)と県民を対象とした県政世論調査を実施しました。

(1)調査方法

両調査ともに、平成20年度の整備前に実施した調査と同様な設問とし、地域住民及び県

民の意識変化が把握できるようにしました。
調査の設問内容は、「川の再生」の取組への評価、身近な川への満足度や愛着度、川へ行く頻度などです。

(2)調査結果

モデル5か所調査と県政世論調査をとりまとめ、各々の結果を比較しました。

「川の再生」の取組が身近な場所で実施された場合とそうでない場合を比較し、水辺再生100プランの効果がどのくらい現れるのかを確認するためです。

「川の再生」の取組みの評価については、モデル5か所調査のほうが高い評価を得ました。(表-3)

表-3 「川の再生」の取組への評価

	モデル5か所調査	県政世論調査
よい	66.0%	54.9%
悪い	2.7%	4.5%

身近な川に対する満足度については、モデル5か所調査の満足度が大幅に増加し、県政世論調査よりも高い結果となりました。(表-4)

表-4 身近な川に対する満足度

	モデル5か所調査			県政世論調査		
	H20	H22	増減	H20	H22	増減
満足	7.8%	38.0%	+30.2%	21.7%	27.8%	+6.1%
不満	49.0%	25.6%	-23.4%	53.4%	40.1%	-13.3%

身近な川に対する愛着度については、県政世論調査に比べモデル5か所調査のほうが12ポイント高い結果が得られました。(表-5)

表-5 身近な川に対する愛着度

	モデル5か所調査			県政世論調査		
	H20	H22	増減	H20	H22	増減
愛着がある	44.9%	50.0%	+5.1%	未調査	38.2%	-
愛着はない	43.6%	38.3%	-5.3%	未調査	60.1%	-

いずれの項目においても、県政世論調査に比べモデル5か所調査のほうがよい結果が得られました。身近な川での「川の再生」の具体的な取組は、川を再生することをより実感できるため、川への愛着度や満足度が高まったものと考えられます。

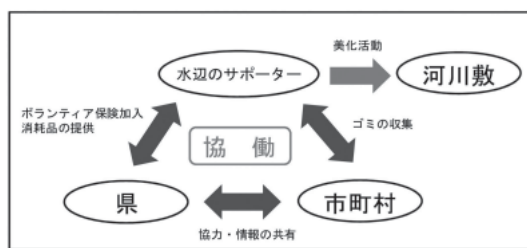
6. 地域との連携

県では地域住民との協働のために、「彩の国リバーサポート制度」を設け、地域住民への活動支援も行っています。

この制度は、地域住民等(同制度では、「水辺のサポーター」と命名しています。)が川の美化活動をする際に、必要な保険の加入や軍手・タオルなどの消耗品を県が提供し、市町村は清掃活動後のごみの収集を行うことで地域住民等の活動を支援するものです。(図-3)

水辺のサポーター登録数は、平成19年4月時点で49団体でしたが、平成23年1月末現在で206団体と約4倍に増加しました。

図-3 「水辺のサポーター」活動イメージ



7. おわりに

「川の再生」の取組は、市町村や地域住民の協力が不可欠です。このため、県民の皆さんの「川の再生」に関する気運醸成を図るため、様々なイベントも併せて実施しています。

今後とも地域との協働により、「県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国 埼玉」の実現を目指してまいります。